

令和2年 第4回 ふじみ野市農業委員会総会議事録

招集日時	令和2年4月24日	開会場所	ふじみ野市役所5階A大会議室		
開会の日時 及び宣告者	開会	令和2年4月24日	午後1時30分	議長	
	閉会	令和2年4月24日	午後2時 1分	議長	
議長	新井良司				
No.	氏名	出欠	No.	氏名	出欠
1	粕谷 雄一	出	10	有山 茂幸	出
2	久保田 清	出	11	岸 勇	出
3	駒井 一正	出	12	高野 喜好	出
4	早川 英希	出	13	浅海 伊佐男	出
5	嶋田 利行	出	14	新井 良司	出
6	鈴木 智之	出	15	柳川 嗣於(最)	出
7	富田 博明	出	16	塩野 和義(最)	出
8	星野 秀雄	出	17	宮寺 康夫(最)	出
9	原田 宏美	出			
出席者数	農業委員 定数 14名 出席者 14名		農地利用最適化推進委員 定数 3名 出席者 3名		
議事参与(説明者)			書記		
本橋 直人 松田 薫樹 飯塚 勝貴 寒竹 由起子					

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和2年4月24日</p> <p>議 長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和2年4月24日、午後1時30分、ふじみ野市役所5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に10番・11番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第9号、ふじみ野市農業委員会職員の任免について報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p>
日程第4	議長	<p>報告案件ですので、報告第9号について終了します。</p> <p>日程第4、報告第10号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件3件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p>
日程第5	議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第10号について終了します。</p> <p>日程第5、報告第11号、農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出に関する件1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p>
日程第6	議長	<p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第11号について終了します。</p> <p>日程第6、報告第12号、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出に関する件5件を報告します。</p>

<p>日程第 7</p>	<p>事 務 局 議 長 全 委 員 議 長 議 長 議 長 議 長 事 務 局</p>	<p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第 1 2 号について終了します。</p> <p>日程第 7 議案第 9 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請に関する件、2 件を議題とします。</p> <p>1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は、平成 5 年 7 月に高齢者総合ケアセンターを開所し、特別養護老人ホーム、短期入所生活、デイサービスの利用者の施設介護サービスを提供しており、また、居宅介護支援事業所、ふじみ野市の委託事業の地域包括支援センターも併設して現在に至っています。</p> <p>今回、ふじみ野市第 7 期介護保険事業計画に基づく、地域密着型サービス事業の公募に参加して、令和元年 1 0 月 2 8 日に公募に係る事業者を選定されました。</p> <p>今回の申請するサテライト型特養施設は、本体施設と綿密な連携を取りながら運営できる定員が 2 9 名で入居する人は市内在住者に限られる地域密着型特別老人ホームです。</p> <p>申請地は近隣の住宅地、小学校及び幼稚園に近いため、高齢者との交流の場の提供、料理教室など実施し、児童学習支援や子供食堂などを開催等により、入居者との交流も図れる地域密着型特養の特性を十分に発揮できる場所です。</p> <p>また、申請地は本体施設の北門から約 4 0 0 メートルの立地で、徒歩 6 分、車で 1 分の近距離にあるので、災害時等、職員同士が連携を取れ、非常時の備蓄も互いに共有できる点でもサ</p>
--------------	--	--

		<p>テライト型特養施設を開設するメリットがあります。</p> <p>なお、建築敷地内において3～4台程度の駐車スペースは取れますが、申請地より約100メートルの場所に職員並びに来園者の駐車場として10台程度の駐車場を借りる予定です。</p> <p>農地の区分は、おおむね10ヘクタール以上の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第1種農地と判断します。</p> <p>また、第1種農地は農地転用が原則不許可になりますが、土地収用法その他の法律によって土地を収用し、又は使用することができる事業に該当するため、第1種農地の例外基準は満たしています。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>4月14日に11番委員、事務局2人の4人で現地調査を行いました。</p> <p>現地は麦が蒔かれており農地として管理されています。</p> <p>また、前面道路が車の対向が難しい狭さである点が気になりました。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>現地は1年に1回麦を蒔いて農地として管理されています。</p> <p>地元の施設建築に関する説明会に参加しましたが、前面道路は車の往来が少ないので通行することの支障は少なく、また、工事については西側の渡人宅の庭先を拡げて工事用車両を通す予定だと聞いており、敷地内とは別に駐車場を確保するという説明を受けました。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。</p>
	議長	
	10番委員	
	議長	
	2番委員	
	議長	
	全委員	
	議長	

	<p>全 委 員</p> <p>議 長</p> <p>議 長</p> <p>事 務 局</p> <p>議 長</p> <p>11 番委員</p> <p>議 長</p> <p>1 番委員</p> <p>議 長</p> <p>全 委 員</p>	<p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第 9 号 1 番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。</p> <p>2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>借人は寝具総合卸・製綿業を営んでいますが、事業の拡大に伴い駐車場敷地が社用車 9 台、従業員用 5 台、来客用 3 台合計 17 台分が必要なところ、現在は敷地内に 7 台分しかスペースが無く、残り 10 台は社用車が営業に出たスペース等に駐車してやりくりしている状況です。</p> <p>市街化区域内の農地及び近隣駐車場の空き状況を調べましたが適地が見付からず、貸人所有の道路挟んで向かいの申請地が事業を行うためにも最適地なので、そこを借りて 17 台分の駐車場を建設する計画です。</p> <p>農地の区分は、おおむね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>この案件について、現地調査を行った委員さんから説明をお願いします。</p> <p>4 月 14 日に 10 番委員、事務局 2 人の 4 人で現地調査を行いました。</p> <p>地図上では建物がありますが、現地は更地になっており南側は畑として管理されていました。</p> <p>地元委員さんは何かありますか。</p> <p>現地調査の報告のとおり、建物は壊されて更地になっているので特に問題は無いと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
--	--	--

議 長	質疑がないようでしたら、案件について承認してもよろしいですか。
全 委 員	異議なし。
議 長	異議なし賛成により、議案第9号2番の案件につきましては原案のとおり許可相当として県知事に意見を送付します。
議 長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和2年第4回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。(終了 午後2時1分)